

にぎやかな過疎のまち“にぎやかそ”美波町

広報

# みなみ

-minami-

10

2022.Oct  
No.199

## 今月の表紙

西河内にある「あんしょう庵」  
には、地域の方々がいつも集  
いにぎわっています。



みんなが集う

# 地域の寄合所

もくじ contents

04 いきいき健康情報

- ・睡眠時間とカラダの関係
- ・大人も睡眠が大切です
- ・おうち de 健康体操
- ・地域包括支援センター行事予定&保健事業一覧 ほか

07 税のお知らせ

08 年金のお知らせ

09 Information

- ・10月定例教育委員会の日程
- ・高齢者再就職の相談窓口
- ・美波町人事行政の運営等の状況について ほか

16 ウミガメ News Letter

17 心温かい人々が暮らす町

18 町民文芸

世界の言葉

にぎやかそクイズ

19 HIWASA LIBRALY NEWS

20 TOPICS

みなみの魅力情報

イベント情報、最近の話題、災害時の警報・避難所など、美波町の情報を発信しています。

Instagram



facebook



Youtube



twitter



濱田 八恵子 さん  
Hamada Yaeiko

濱田 安昭 さん  
Hamada Yasuaki

西河内にある「あんしょう庵」には、毎日、地域の皆さんが集まって来ます。中に入ると、壁面には地域の方の写真、絵画、陶芸作品が展示されており、部屋の中央には大きなテーブルがあり、集まった皆さんはおしゃべりやゲームを楽しんでいます。短歌、漢字、ぬり絵等の教室やゲームやカラオケ等の大会、ひな祭りや端午の節句等の伝統行事も行われるそうです。

庵主は、元ビニールハウス農家の濱田さんご夫妻。寒い冬場、濱田さんのハウスに近所の方が集まってワイワイ話すようになったのが庵の始まりとか。ハウスが台風で壊れてからは、改修した農業倉庫を使って現在に至っています。子ども園や他地域との交流イベントも行っている

「あんしょう庵」のモットーは「明るく、やさしく、お元気!!」。濱田さんは「多くの方が立ち寄ってくれるのがうれしい。今はコロナの影響でイベントが行えず残念だが、これからも地域の寄合所として継続していきたい」と話してくれました。

この地域の老人会の会合は、公民館でなく「あんしょう庵」を使っているとのこと。高齢化が進む中、地域に愛され、活発にコミュニケーションが取れる場の存在はとても貴重であり、美波町が取り組んでいるフレイル予防推進事業のモデルケースとも言えます。いつまでも続けてくれることを願っています。



①菜の花摘み、②老人会会合、③子ども園と芋ほり、④趣味の作品を展示、⑤モロゾジの集まり、⑥選手みんな頑張れ!、⑦地域の忘年会、⑧毎月短歌を考えています、⑨これまでの記録、⑩持ち寄った5月人形も飾ります!

# いきいき健康情報

Health Information

いきいきと健康的な生活を過ごすため、美波町健康増進課や福祉課による健康情報をご紹介します。

## 睡眠時間とカラダの関係

### 子どもも大人も生活リズムが大切です

生まれたばかりの赤ちゃんは、昼も夜も関係なく眠っています。だんだん、日中は起きている時間が増えてきます。そして、昼間は起きて夜は眠るという生活リズムが作られていきます。

『寝る子は育つ』と昔から言われますが、本当に睡眠時間とカラダには大事な関係があることがわかってきました。夜の睡眠中には成長ホルモンが出て、脳や体を休めて修復し成長させます。成長ホルモンは、午後8時頃から始めて午前1時くらいがピークになります。

#### ▶子どもに必要な睡眠時間

子どもの成長に必要な睡眠時間は、年齢によって変わっていきます。

- 幼児 (1歳～5歳) : 10時間半以上
- 学童 (6歳～12歳) : 8時間以上

### 睡眠時間が少なくなってしまうと??

睡眠時間が少なくなってしまうと、ホルモンバランスが崩れたり、体内時計の乱れを引き起こします。これが続くことで、エネルギー過剰摂取や運動量の減少に繋がり、太りやすい体質となってしまいます。

#### ▶エネルギー過剰摂取

食欲抑制ホルモンが減り、食欲亢進ホルモンが増える。



油っぽい物、甘い物、塩分を好むようになり、エネルギー過剰摂取に繋がる。



#### ▶運動量の減少

夜食の機会が増えたり、疲労が取れにくくなる。



生活リズムがバラバラとなり体内時計が乱れ、運動量の減少に繋がる。



朝の光で脳を、朝食でカラダのリズムを目覚めさせ、規則正しい生活リズムを心がけましょう。



【お問い合わせ】健康増進課 ☎ 77-3621

### 大人も睡眠が大切です!!



子どもの成長にとって大事な睡眠時間ですが、大人にとってはカラダを修復する大切な時間なんです。

例えば『心臓』。一日中、全身に血液を送るポンプの仕事をし続けています。睡眠中は、神経の動きでリズムがゆっくりになるので休憩できるんです。寝不足は心臓が休めず働きすぎになってしまいます。

成人の最適な睡眠時間は6～7時間程度と言われていますが、年齢が高くなると深く長い睡眠がとりにくい体に変化していきます。「眠れない」と感じる時は、まず生活リズムや睡眠習慣を見直すことから始めましょう。朝の起床時間から就寝時間を考えてみるのも一つの方法です。

### 地域包括支援センター行事予定

【お問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 77-1171

日程	イベント名	会場	時間	
11月	1日(火)	ストレッチ教室	日和佐公民館	10:30～11:30
		手芸講座	木岐公民館	13:30～15:30
		脳若返り教室	デイサービスセンター 竜宮	14:00～15:00
	7日(月)	太極拳	由岐公民館	9:00～
	8日(火)	ストレッチ教室	日和佐公民館	10:30～11:30
	9日(水)	総合相談(陽のお話)	赤松集会所	13:30～15:30
	10日(木)	いきいき体操	日和佐公民館	13:00～15:00
	11日(金)	太極拳	日和佐公民館	9:00～
		ノルディック・ウォーク	日和佐公民館	14:00～16:00
	14日(月)	いきいき体操	由岐公民館	13:00～15:00
	15日(火)	ストレッチ教室	日和佐公民館	10:30～11:30
		総合相談(詐欺のお話)	志和岐公民館	13:30～15:30
	17日(木)	ノルディック・ウォーク	由岐公民館	9:30～11:30
		リハビリ体操	日和佐公民館	13:00～15:00
	18日(金)	太極拳	日和佐公民館	9:00～
手芸講座		日和佐公民館	13:30～15:30	
21日(月)	太極拳	由岐公民館	9:00～	
22日(火)	ストレッチ教室	日和佐公民館	10:30～11:30	
24日(木)	リハビリ体操	由岐公民館	13:00～15:00	
25日(金)	総合相談(絆ノート)	木岐公民館	13:30～15:30	

### 保健事業一覧

※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】健康増進課 ☎ 77-3621

日程	イベント名	会場	備考
10月	14日(金)	乳児健診	日和佐公民館
		女性とこどものケアルーム	美波町医療保健センター
	18日(火)	こころの相談	隣保館
	19日(水)	健診結果説明会	美波町医療保健センター
11月	28日(金)	乳児・1歳6ヶ月児・3歳児健診	日和佐公民館
	8日(火)	女性とこどものケアルーム	美波町医療保健センター、児童館
		こころの相談	隣保館
16日(水)	健診結果説明会	美波町医療保健センター	

※特定健診の結果説明会は、受診者の皆さんに個別にお知らせします。

### おうち de 健康体操!!

日々の健康づくりのため、健康増進課保健師がオススメする自宅でも簡単にできる「おうち de 健康体操」の一部をご紹介します。



おうち de 健康体操 動画はこちら→



#### 今回の体操: 「肩こり体操」

##### ▶肩上げ体操

息を吸って両肩をあげ、息を吐きながら力を抜き肩を下げます。5回繰り返しましょう。

##### ▶肩回し体操

両手を肩の上におきます。ひじをゆっくり大きな円を描くつもりで、前から後ろに5回まわします。続いて後ろから前に5回ひじをゆっくり回します。



# 令和4年度高齢者インフルエンザ予防接種

予防接種法に基づき、高齢者の方にインフルエンザの予防接種を徳島県内の広域医療機関で実施いたします。インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、**接種を希望される方は、希望する医療機関に直接お申込みください。**



## ●対象となる方

美波町に住所を有する方で次に該当する方

- 1) 接種日当日に65歳以上の方
- 2) 接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方

●実施期間 **令和4年10月1日(土)～令和5年1月15日(日)** ※診療日は、各医療機関でご確認ください。

●自己負担金 **1,600円** ※ただし生活保護受給者は免除

●接種回数 1回

●持参物 本人確認ができるもの(健康保険証、免許証など)、自己負担金(1,600円)

※美波町以外で接種をされる場合は、美波町の予診票・接種済証が必要です。

## ●実施場所

### ▶町内の医療機関で接種を希望される方

予診票は各医療機関にあります。接種希望の方は、直接、医療機関へお申し込みください。

病院名	ワクチン接種実施日	電話番号	住所
イワキ医院	(月～金) 9:00～10:30 15:00～17:00	77-0005	美波町日和佐浦64-2
	(土) 9:00～10:30		
富田病院	(月～金) 9:00～15:00 (土) 9:00～12:00	77-0368	美波町西河内字月輪129-4
ヒワサクリニック	(月・火・金) 9:00～12:00 (水・木・土) 9:00～12:00	74-7518	美波町西河内字丹前102-2
日和佐診療所	(月～金) 9:00～11:30 14:00～16:30	77-1212	美波町奥河内字井ノ上13-2
美波病院	(月～木) 13:45～15:00	78-1373	美波町田井105-1
阿部診療所	(月・金) 13:00～15:00 ※ただし月曜日のうち月2回は不定期で、午後休診となります。 《伊座利地区》11月28日(月) 14:00～14:30	78-0203	美波町阿部306-1

### ▶町外の医療機関で接種を希望される方

美波町HPまたは健康増進課にて徳島県広域医療機関であるかご確認いただき、直接医療機関へお申し込みください。なお、美波町の予診票・接種済証が必要です。事前に健康増進課・由岐支所・阿部出張所でお渡しします。郵送をご希望の方は、健康増進課までご連絡ください。

【お問い合わせ】健康増進課 ☎ 77-3621



税のお知らせ  
Tax Information



# 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。適格請求書(インボイス)を交付できるのは、「適格請求書発行事業者(登録事業者)」に限られます。登録事業者になるには、令和5年3月31日までに申請が必要です。つきましては、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、無料の説明会を開催します。

## ●説明会の日程 ※事前予約が必要です。

対象事業者	内容	開催日	開催時間	定員	開催場所
全事業者対象	制度概要の説明 登録申請相談会	10月20日(木)	13:30～16:30	50名	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)
		11月10日(木)	13:30～16:30	50名	
		12月13日(火)	13:30～16:30	50名	
免税事業者対象	消費税の仕組み から知りたい方 向け	10月17日(月)	14:00～16:00	50名	
		11月9日(水)	14:00～16:00	50名	
		12月12日(月)	14:00～16:00	50名	

※各説明会については、事前予約制としますので、事前に阿南税務署までお申込みください。

※感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。

【お申込み・お問い合わせ】

阿南税務署個人課税部門 ☎ 0884-22-0416

# 「年末調整のしかた」等の年末調整に関する資料の一律送付の見直しについて

税務行政のデジタル化の一環として、これまで源泉徴収義務者の皆様に一律送付していた標記のパフレット等に代えて「リーフレット」を一律送付いたします。

このリーフレットでは、年末調整の手順や法定調書作成のしかた等の解説動画や国税庁HP内の「年末調整がよくわかるページ」を案内するとともに、税制改正に関する情報などお知らせいたします。



【お申込み・お問い合わせ】

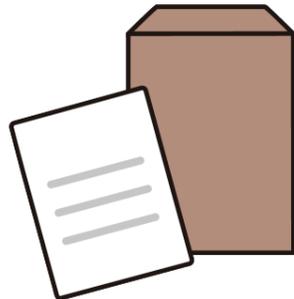
阿南税務署 ☎ 0884-22-0414

## 国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和4年1月1日から令和4年12月31日に納められた保険料の全額です。この期間に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際にご使用ください。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



### ●対象となる方

- 1) 令和4年1月1日～令和4年9月30日の間に国民年金保険料を納付された方  
令和4年10月下旬～11月上旬にかけて順次「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発送
- 2) 令和4年10月1日～令和4年12月31日の間に国民年金保険料を納付された方（上記の対象者は除く）  
令和5年2月上旬にかけて順次「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発送

**なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。**

### ▶社会保険料控除のQ&A

- Q.** 控除証明書は再発行できますか？
- A.** 納付に関することは、すべて日本年金機構が管理しています。再発行の手続きは、日本年金機構の「ねんきん加入者ダイヤル」か、徳島南年金事務所（☎088-652-1511）に再発行を依頼してください。※基礎年金番号を用意してお問い合わせください。
- Q.** 被用者年金（厚生年金保険、共済組合等）の加入者に控除証明書は発送されますか？
- A.** 被用者年金の加入者の方でも、令和4年中に国民年金保険料を一度でも納付された場合は、日本年金機構から国民年金保険料を発送します。なお、被用者年金（厚生年金保険、共済組合等）の保険料については、お勤め先で控除額を算出の上、市区町村や税務署に届出しますので、日本年金機構で被用者年金の保険料について控除証明書を作成し、その加入者の方に発送することはありません。

【お問い合わせ】

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004  
月～金曜日 8:30～19:00、第2土曜日 9:30～16:00  
(休日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

### i 高齢者再就職の相談窓口

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会  
☎088-676-4421

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開設します。

- 日時：10月24日（月） 13:00～15:00  
※前日までに要予約
- 場所：美波町社会福祉協議会

### i 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付要綱の一部改正

役場住民生活課 ☎77-3613

美波町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金交付要綱の一部を改正しました。これまで以上に、多くの方に利用していただけるように、より負担が少なくなりました。詳しくは、役場住民生活課までお問い合わせ下さい。



#### 【改正箇所】

- 助成対象者  
「本町の住民基本台帳に記録されている者」の次に「町内に事業所及び活動の拠点を有する団体」を加えました。
- 助成金額の限度額  
「10,000円」から「15,000円」に改めました。

### i 野焼きをされる方へ

役場住民生活課 ☎77-3613

最近野焼きに関する苦情が寄せられています。焼却をしても可能な廃棄物は、下記のとおり決められています。これ以外の廃棄物は、指定のゴミ袋に入れてゴミの日に出してください。また、焼却可能な廃棄物についても、風向き等により他の家の洗濯物に灰が付着したり、ニオイがいたりして迷惑をかけたたりする場合がありますので、充分気を付けてください。

- 1) 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物
- 2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物
- 3) 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物
- 4) 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物
- 5) たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

### i 由岐 B&G 海洋センター プールの臨時休館

由岐 B&G 海洋センター ☎78-0201

令和4年11月1日～令和5年3月31日にかけて、プールの暖房器具等の改修工事を行います。アリーナやトレーニングルーム



は、従来どおりご利用できます。利用者の皆様にはご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### i 美波町 LINE 公式アカウントの リニューアル

役場政策推進課 ☎77-3616

美波町 LINE 公式アカウントを住民のみならずより便利に使っていただくため、内容やデザインを見直しリニューアルいたしました。行政情報の配信に加え、生活に役立つ情報の検索などが簡単に行えます。この配信この機会に右記 QR コードから友だち追加をお願いいたします。



友だち追加はこちらから↑

### i ごみの出し方について

役場住民生活課 ☎77-3613

日頃からごみの分別にご協力いただきありがとうございます。近年、ごみの分別方法が多様化していることから、役場へのお問い合わせが増えております。そこで、分別に迷いそうな下記のごみについて、次のような方法により出していただくよう、お願いいたします。



- 白色トレイ  
資源ごみ集積場所の指定のビニール袋に入れてください。白色トレイ以外のごみは入れないでください。
- 納豆の容器  
燃えるゴミとして出してください。
- スプレー缶・カセットコンロのガスボンベ  
水中で穴をあけて燃えないごみとして出してください。
- 使い捨てライター  
布等でくるんで、プラスチックの部分にひびを入れるなどして、燃えないごみとして出してください。燃料が残っていると、火災等の原因となります。
- 食用油・塩素系洗剤の容器  
リサイクルの対象にならないので、燃えるごみとして出してください。

## あなたの「声」をお聴きします 「行政相談週間」

役場総務課 ☎ 77-3611

10月17日(月)～23日(日)までは「行政相談週間」です。行政相談週間は、総務省の「行政相談」を広く皆さんにお知らせしてお気軽にご利用いただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。「コロナに関する支援策を知りたい」、「道路が傷んでいて危険」、「どこに相談したらよいか分からない」、「役所に申請したが、手続きが進まない」、「窓口には行きづらい」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。



相談は無料で、秘密は固く守られます。

## 農業保険のご案内

徳島県農業共済組合南部支所 ☎ 0884-21-1050

農業経営収入保険は農業者ごとの収入減少を総合的に補填するセーフティネットとして、自然災害や価格低下、コロナ禍など農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です。令和5年保証新規加入は個人経営の方が12月末、法人の方は決算月が加入申込締切になっています。

また、従来の農業共済(水稲・家畜・果樹・園芸施設(ハウス)共済)も制度が見直され公的保険制度として農業経営をサポートします。

加入要件等ありますので詳しくは徳島県農業共済組合へお問い合わせください

## 令和4年度コミュニティ助成事業 防災備品の整備

役場政策推進課 ☎ 77-3616

東由岐防災会では、宝くじによるコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業区分ア)を活用して、防災備品の整備を行いました。整備した資機材は、防災倉庫に配備し、防災訓練をはじめ災害後の避難所運営等に役立てていきます。



## 出張！空き家専門相談会

「とくしま帰帰」住宅対策総合支援センター  
e-mail: soudan@tokushima-akiya.jp  
☎ 088-666-3124

相続問題、税金、土地建物の売買・賃貸契約、リフォームなど、空き家に関することでお悩みの方は、この機会に専門家に相談してみませんか？皆様からのご相談を弁護士、建築士、司法書士、税理士、住宅建物取引士の専門家がお受けします。

- 日時 : 11月26日(土) 13:00～17:00
- 場所 : 美波町役場2階会議室
- 相談料 : 無料
- 申込期限 : 11月4日(金)まで
- 申込方法 : 電話、QRコード、メールのいずれかでお申込ください。



※相談会は、マスク着用・アルコール消毒・検温などの感染予防対策にご協力ください。また、発熱など風邪のような症状のある方は参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

## 「四国の右下」ロードライド 2022 サイクルロゲイニング開催

「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会  
☎ 0884-74-7356

県南を舞台に、豊かな自然や魅力ある食、観光地等を自転車で巡るサイクリングイベント「『四国の右下』ロードライド2022サイクルロゲイニング」を下記のとおり開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。なお、大会運営にあたり、交通安全には十分注意して行いますが、大会期間中に道路を通行される場合は、参加車両に十分ご注意ください。皆様の温かいご声援をよろしく申し上げます。



- 日時 : 11月12日(土)、13日(日) 9:30～15:30
- 参加人数 : 各日約100名(予定)
- コース : 12日 牟岐町、美波町、海陽町コース  
13日 阿南市、那賀町コース
- 大会詳細 : 大会概要・参加申込は右記QRコードからご覧ください。※本大会はタイムを競うレースではありません。
- 主催 : 徳島県、阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、「四国の右下」ロードライドイベント実行委員会



## 令和4年度ひきこもり 相談会・勉強会のお知らせ

個別相談 : 徳島県精神保健福祉センター ☎ 088-602-8911  
家族教室 : 美波保健所 ☎ 0884-74-7374

家族の方が、長い間家族以外の他の人との交流や会話が無く、自宅にひきこもっているなどでお困りではありませんか？美波保健所では、ひきこもり地域支援センター「きのぼり」の出張相談(サテライト)を行っています。また、個別相談の他、全3回の家族教室も実施します。まずは、家族が知ることが大切です。ご参加してみてください。

- 1) 個別相談
  - 日時 : 毎月第4火曜日 13:00～
  - 場所 : 徳島県南部総合県民局美波庁舎
  - 申込 : 徳島県精神保健福祉センターへお電話にてお申込ください。(要予約)
- 2) 家族教室
  - 日時・内容
    - ① 10月25日(火) 10:30～12:00 「ひきこもりについて」
    - ② 11月22日(火) 10:30～12:00 「精神障がい/発達障がいについて」
    - ③ 12月27日(火) 10:30～12:00 「本人への対応について」
  - ※感染症等の状況によっては日程の変更や中止の可能性あります。
  - 場所 : 徳島県南部総合県民局美波庁舎
  - 申込 : 美波保健所へお電話にてお申込ください。(要予約)

## 生き方と逝き方の未来設計塾

地域包括支援センター ☎ 77-1171

自分らしい人生を全うするために今できることは何でしょうか。人生の最終段階をどのように迎えたいですか。そのためには何を準備しなければならないのでしょうか。現実と向き合いながら、これからも住み慣れた家、地域で生活するために今できることは何かを考えてみませんか。

- 講演内容 : 知ろう認知症(認知症サポーター養成講座)
  - 講師 : 地域包括支援センター職員
  - 日時 : 10月21日(金) 13:30～15:30
  - 場所 : 日和佐公民館3階大集会室
  - 申込 : 10月17日(月)までに地域包括支援センターまでご連絡ください。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によって開催を延期または中止する場合があります。

## 10月定例教育委員会の日程

教育委員会 ☎ 77-3620

- 日時 : 10月26日(水) 9:30～
- 場所 : 日和佐公民館3階会議室

## 募 トライアル介護職員募集

徳島県社会福祉協議会 ☎ 088-625-2040

住み慣れた地域の介護施設で働いてみませんか？介護施設において、介護業務を行う職員を募集します。短時間勤務・無資格・未経験でも大丈夫です。詳しくは、徳島県社会福祉協議会HPをご覧ください。お問い合わせください。



- 対象者 : 原則60歳未満の方
- 期間 : 採用後から2ヶ月間(施設と相談後、継続雇用あり)
- 時給 : 855円～1,000円とし、仕事内容により変動します。(継続雇用となった場合、各施設の賃金体系に基づき支給します)

## 募 とくしま林業アカデミー 令和5年度第8期生募集

公益社団法人徳島森林づくり推進機構技術支援課  
☎ 088-635-7812

1年間の研修により、林業の現場で即戦力となる知識・技術を習得できます。入学金・研修費用は全て無料。条件を満たせば「緑の青年就業準備給付金」年間最大155万円の給付を受けられます。詳しくは、とくしま林業アカデミーHPをご覧ください。



- 募集期間 : 令和5年1月27日(金)まで
  - 募集人員 : 30名程度
  - 試験日 : 12月4日(日)、令和5年2月5日(日)
- ※合格者が定員に達した場合、それ以降の試験は実施しない場合があります。

NEW 宝くじ

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

宝くじ 公式サイト

Quick One クイックワン

宝くじ公式サイトで発売中!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。公益財団法人徳島県市町村振興協会

## 美波町人事行政の運営等の状況について

役場総務課 ☎ 77-3611

美波町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 19 年美波町条例第 3 号）に基づき、令和 3 年度の美波町の人事行政の運営等の状況の概要を公表いたします。

### ●職員の任免及び職員数に関する状況

#### 1) 職員の採用の状況（令和 3 年度）

一般事務	栄養士	保育士	看護師	計
3 人	2 人	2 人	3 人	10 人

#### 2) 職員の退職の状況（令和 3 年度）

区分	定年退職	早期退職	普通退職	計
一般行政職	1 人		2 人	3 人
技能労務職	1 人			1 人
医療職	2 人		1 人	3 人
計	4 人		3 人	7 人

#### 3) 職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	職員数		対前年増減数	
	令和 2 年	令和 3 年		
普通会計部門 一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	27	28	1
	税務	6	6	0
	民生	42	40	-2
	衛生	9	10	1
	農林水産	6	6	0
	商工	2	2	0
	土木	6	6	0
	小計	99	99	0
	教育部門	12	11	-1
小計	111	110	-1	
会計部門 公営企業等	病院	57	59	2
	水道	3	3	0
	下水道	2	2	0
	その他	4	4	0
	小計	66	68	2
合計	177	178	1	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

### ●職員の人事評価の状況

公正な人事管理を行うとともに、職員の人材育成を推進することを目的とし実施しています。

#### 1) 評価方法

- ①能力評価：評価項目ごとに定める着眼点に基づき、業務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価
- ②業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価

#### 2) 評価期間 毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで

#### 3) 評価結果の活用 被評価者の人事管理の基礎として活用

### ●職員の給与の状況

#### 1) 人件費の状況（令和 3 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （3 年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B / A）	（参考）令和 2 年度 人件費率
6,153 人	6,700,908 千円	284,608 千円	1,143,791 千円	17.1%	16.8%

※人件費とは、特別職の給与、各委員等報酬、職員給与、共済費などをいいます。

#### 2) 職員給与費の状況（令和 3 年度普通会計当初予算）

区分	職員数 （A）	給与費			1 人当たり給与費 （B / A）	
		給料・報酬	職員手当	期末・勤勉手当 計（B）		
会計年度任用職員 以外の職員	119 人 (9 人)	442,597 千円	64,881 千円	177,289 千円	684,767 千円	5,754 千円
会計年度任用職員	103 人 (88 人)	245,080 千円	5,174 千円	46,979 千円	297,233 千円	2,886 千円

- ※ 1. 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当等をいいます。職員手当には、退職手当（退職手当負担金）および児童手当は含みません。
- 2. 職員数のうち、（ ）内は短時間勤務の職員です。

#### 3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
3,268 百円	3,809 百円	44.9 歳	3,031 百円	3,654 百円	54.8 歳

#### 4) 職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

区分	初任給	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	182,200 円	247,900 円	302,600 円
	高校卒	150,600 円	該当者なし	294,000 円
技能労務職	高校卒	146,100 円	該当者なし	該当者なし

#### 5) 級別職員数の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

##### ▶一般行政職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書記	12	15.8
2 級	事務主任	7	9.2
3 級	係長	5	6.6
4 級	主査・課長補佐	27	35.5
5 級	上席課長補佐・課長	15	19.7
6 級	上席課長	10	13.2
計		76	100

##### ▶技能労務職

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技能職員	2	20.0
2 級	高度な技能又は経験を必要とする	0	0.0
3 級	特に高度な技能又は経験を必要とする	8	80.0
計		10	100.0

※構成比（%）は区分ごとに四捨五入しているため、合計が 100% にならない場合もあります。

#### 6) 職員手当の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

##### ▶期末勤勉手当と退職手当の状況

区分	美波町（令和 3 年度支給割合）			国（令和 3 年度支給割合）		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期末・ 勤勉手 当	6 月分	1.275 月	0.95 月	6 月分	1.275 月	0.95 月
	12 月分	1.275 月	0.95 月	12 月分	1.275 月	0.95 月
	計	2.55 月	1.90 月	計	2.55 月	1.90 月
職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			
退職 手当	（支給率）	自己都合	応募認定退職・定年	（支給率）	自己都合	応募認定退職・定年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			

▶その他の手当

区分	内容	支給月額
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	配偶者、子以外の扶養親族	6,500円
	15歳から22歳の子の加算	5,000円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給	家賃の額に応じ、最高28,000円まで
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員で、通勤距離が片道2km以上の職員に支給	通勤距離に応じ、2,000円～最高31,600円まで
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	役職区分に応じ、17,000円～40,000円
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、その勤務した実績に応じて支給	防疫等作業手当 1日 290円 (コロナ特勤) 1日 3,300円 または 4,400円 放射線取扱手当 月額 7,000円 死体処理手当 1回 1,000円

7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料(報酬)月額	区分	給料(報酬)月額	期末手当
町長	768,000円	議長	269,000円	6月期：1.275月分
副町長	615,000円	副議長	231,000円	12月期：1.275月分
教育長	553,000円	議員	192,000円	合計(役職加算有り)：2.55月分

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	休日
1日あたり 7時間45分 1週間あたり 38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～31日、1月2日及び3日)

2) 休暇制度の概要

職員の休暇の概要は、次のとおりです。

区分	内容	休暇日数等
年次有給休暇		1暦年について20日(20日を越えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる)
病欠休暇	公務上の負傷又は疾病	必要と認められる期間
	その他の私傷病	90日を越えない範囲内で最小限度必要と認められる日または時間
特別休暇(主なもの)	結婚する場合	その都度必要と認める期間、5日以内
	産前産後の場合	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内、産後8週間まで
	子の看護をする場合	職員の養育する小学校就学前の子の看護をする場合、5日(子が2人以上の場合は10日)以内
	親族が死亡した場合	親族により1日から7日の範囲内
	夏季における心身の健康維持・増進等の場合	7月から9月までの期間内で5日以内
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は高齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ通算して6月を越えない期間内において必要と認められる日又は時間

▶年次有給休暇の状況(一般行政部門職員)

期間	平均取得日数	消化率
R3.1.1～R3.12.31	13.7日	37.4%

●職員の休業に関する状況

1) 育児休業等の取得状況

区分	育児休業	育児部分休業
令和3年度に新たに所得した者	10	0
前年度から引き続けている者	5	1

2) その他の休業の状況

現在、自己啓発等休業、配偶者同行休業、修学部分休業、高齢者部分休業は条例制定していません。

●職員の分限及び懲戒処分の状況

▶処分者等の状況(令和3年度)

区分	人数	区分	人数		
分限処分	免職	0人	懲戒処分	免職	0人
	休職	3人		停職	0人
	降任	0人		減給	0人
	降給	0人		戒告	0人
	計	3人		計	0人

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

●職員の服務の状況

服務とは、職員が職務を行うことをいい、地方公務員法第30条では、服務の基本基準を「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定めています。この基本基準の具体的な規定として、「服務の宣誓」「法令等及び上司の職務上の命令に従う義務」「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」「職務に専念する義務」「政治的行為の制限」「争議行為等の禁止」「営利企業等の従事制限」の服務上の義務が定められています。

●職員の退職管理の状況

地方公務員法において、退職した職員が営利企業等に再就職した場合、退職前5年間に在籍していた部署職員への働きかけや、その職員が決定した契約、処分に関する現職職員への働きかけが禁止されています。美波町では、職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に関し必要な事項を定めています。

●職員の研修の状況(令和3年度)

研修区分	講座数	受講者	研修内容等
庁舎外研修	19	43人	・階層別研修・マイナンバー制度研修・税務職員研修等
庁舎内研修	1	25人	・人事評価研修

●職員の福祉及び利益の保護の状況

1) 職員の健康診断の状況(令和3年度)

区分	受診者数
定期健康診断	158人
人間ドック	112人

2) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和3年度)

該当なし

3) 不利益処分に関する不服申立の状況(令和3年度)

該当なし

4) 福利厚生状況

事業団体	福祉事業内容
市町村職員共済組合	保健事業、貯金事業、貸付事業、物資事業
公立学校共済組合	保健事業、貸付事業
市町村職員互助会	給付事業、厚生事業、助成事業、互助年金事業、積立年金事業

互助会会員数(令和3年4月現在)

事業団体	会員数
市町村職員互助会	206人

互助会会員数(令和3年4月現在)

年度	負担額	会員一人当たり	補助率
令和3年度決算	2,374千円	11,524円	50%

5) 公務災害・通勤災害の認定件数(令和3年度)

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

※公務災害補償制度の概要

地方公務員が公務上の災害(負傷、疾病、障害又は死亡をいう)又は通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員及びその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的としています。補償の実施は、「地方公務員災害補償基金」が行います。

### まちの相談カレンダー

11月	1日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	阿南市役所 5階
	8日	火	人権相談	10:00 ~ 12:00	日和佐隣保館
			女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	9日	水	行政相談	13:00 ~ 15:00	由岐公民館
	10日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00 ~ 12:00	保健センター（会議室）
	11日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	15日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	阿南市役所 5階
	17日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	日和佐隣保館
	19日	土	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 15:00	オンライン対応
	22日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
	24日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	保健センター（社協事務局）
	25日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 16:00	阿南市役所 5階
29日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	阿南市役所 5階	

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】  
なんでも相談予約電話  
☎ 0884-22-0361  
※【南阿波定住自立圏共生ビジョン】  
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
/ ☎ 77-0342  
由岐支所 / ☎ 78-1792  
【受付日】  
月～金 8:30 ~ 17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

### ウミガメ News Letter

ウミガメが産卵することで有名な美波町。ウミガメが身近な町ならではの、ウミガメ小話を紹介します。



### ●国民の宿うみがめ荘跡地の利活用

博物館のリニューアルに伴い、大浜海岸背後の駐車場から国民の宿うみがめ荘にかけて景色が変わります。

大浜海岸背後の開発は1960年代にウミガメを観光活用する過程で進みました。国民宿舎うみがめ荘（当時）が建設されたことで、野生のウミガメが観察できるようになり、最盛期には年間約15,000人が訪れました。

しかし、1970年代に上陸産卵数も減るにつれて、開発後の海岸周辺は課題ともなりました。ウミガメの産卵は人影や人工の明かりがない海岸に多く、背後の森林地帯がウミガメの営みを保持するうえで重要だと明らかになったのです。

その後町では、光の規制や観察ルールの徹底、保護条例の制定などの環境を改善する努力を重ねてきました。だからこそ、苦しい状

況の今でも上陸産卵があるように思います。

一方、大浜海岸は人の営みと海岸が近く、保全的管理の進展が難しいのも事実です。例えば、大浜周辺の街灯の減光対策も人が通るため簡単ではありませんでした。また、過去に大浜海岸に隣接する宿舎では、風呂等の照明を9時消灯していただいても尚、脱出する子ガメの光害が発生し、死因となるなど問題を抱えましたが、営業しないわけにもいかず、開発地には人の都合で解決できない問題が残っていました。

大浜海岸周辺では、国民の宿うみがめ荘を取り壊し跡地の利活用について計画の検討を進めています。今後、鎮守の森の復活など、ウミガメと人が共存できる跡地の利活用となることに期待したいです。

(学芸員：田中宇輝)

**うみがめについて教えて!!**

うみがめについて、「なんでだろう?」と感じたときは、ハガキまたは応募フォーム QRコードから疑問をお送りください。今後、「うみがめ News Letter」でお答えします!

☎ 779-2304  
徳島県海部郡美波町日和佐浦  
370-4 うみがめ博物館レタッ  
【質問係】

応募フォーム

心温かい人々が暮らす町

## 誰もが住み良い社会を実現するために

### ●ご存じですか「障害者差別解消法」

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は障がいを理由とする差別を解消するための措置などについて定めているもので、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指すものです。

### ●障がいを理由とする差別とは

#### 「不当な差別的取扱い」の禁止（してはいけないこと）

行政機関や事業者が、障がいのある人に対して正当な理由もなく、障がいを理由として差別（サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりする行為）することを禁止しています。

- 【例】
- ・障がいを理由に入店や施設の利用を断る
  - ・必要がないのに付き添い者の同行を求める

#### 「合理的配慮の提供」（しなければならないこと）

「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な対応をすることをいいます。

※ 社会的障壁とは、障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送るうえでバリアとなるようなものを指します。

- 【例】
- ・講演会などで、障がいの特性に応じて座席を決める。
  - ・意思を伝え合うために絵や写真などのカードやタブレット端末を利用する。
  - ・段差がある場合にスロープ等を使って補助する。

### ●障がいのある人に関わるマークを紹介します

これらのマークを見かけたら、障がいのある人に対して配慮し、思いやりのある行動を心がけましょう。

<p><b>障害者のための国際シンボルマーク</b></p>	<p>車椅子利用者だけでなく、障がいのある全ての人が利用できる建物、施設であることを示すマークです。</p> <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ、エレベーター</li> <li>・駐車場 など</li> </ul>	<p><b>ほじょ犬マーク</b></p>	<p>身体障がい者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）の同伴について啓発するためのマークです。</p> <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や交通機関</li> <li>・商業施設 など</li> </ul>
<p><b>盲人のための国際シンボルマーク</b></p>	<p>視覚障がいのある人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器につけられているマークです。</p> <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・押ボタン式信号機</li> <li>・音声案内装置 など</li> </ul>	<p><b>ヘルプマーク</b></p>	<p>配慮を必要とすることが外見からはわかりづらい人が身につけることで配慮が必要なことを周囲に知らせるマークです。</p> <p>【設置場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部障がいや難病の人</li> <li>・妊娠初期の人 など</li> </ul>

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかそ」美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

このコーナーでは、毎月様々な場面で使える、世界の様々な言語を紹介していきます。

今回のテーマ  
【宿泊編 (英語)】

ディスウェイ プリーズ  
● This way, please.

▶日本語訳：こちらへどうぞ  
▶使う場面：お客様をお部屋や席に案内したり、場所を説明するときの言い方です。



プリーズ エンジョイ ユア ステイ  
● Please enjoy your stay.

▶日本語訳：ごゆっくりどうぞ  
▶使う場面：お客様をお部屋にご案内して、「ごゆっくり」という気持ちを伝える表現です。レストランでは「Enjoy your meal.」を使いましょう。

覚えておきたい英語の単語集

● booking (予約)	● emergency exit (非常口)
● signature (サイン)	● air-conditioning (冷暖房)

にぎやかそクイズ & アンケート

● 問題

西河内地区にある「あんしょう庵」は、濱田さんご夫婦が農業倉庫を改修し地域のみんなが気軽に寄れる寄合所となっています。コロナ禍になる前は、ゲームやカラオケ大会など様々なイベントを開催していました。では、あんしょう庵の掲げるモットーは何でしょうか？  
※答えは誌面に記載しています。



● アンケート

- 1) 今月号でよかった内容や写真を教えてください。
- 2) 取り上げて欲しい内容や企画があればお聞かせください。
- 3) 広報に関するご意見・ご感想・町内で活躍されている方などありましたらお聞かせください。

● 応募方法

クイズの答え、住所、氏名、アンケートをご記入のうえ、下記の方法でご応募ください。政策推進課もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

10/24(月) 締切

▶ 郵送での応募  
〒779-2395  
徳島県海部郡美波町奥河内字本村 18-1  
美波町政策推進課「広報 10月号」係

▶ メールでの応募  
seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp  
件名：「広報 10月号係」まで

QRコードから応募できます。

前回の答え「フレイルサポーター」、10通の応募がありました。ご応募いただきありがとうございました。

町民文芸

● 日和佐句会

風向きに時折響く遠花火  
秋風よ遇不遇も時なりか  
手の団扇ひるがえしつづつ児が踊る  
ハープ弾く指しなやかに秋浅し  
亡き義父の残せしゲートル終戦日

(白河輝女)  
(石川鳳仙)  
(本庄潮乃)  
(福井咲希)  
(永井雅代)

● 由岐句会

柔らかなく子の髪に触る萩の花  
忽と来て海に夜長の星零る  
和筆筒に祖父の形見の秋裕  
杖ついで残暑の橋を渡りきり  
名利の枯山水や萩日和  
秋めくや飛び交う鳥の鳴き声に  
寝そびれて耳に住みつく虫時雨  
ひよんの実を手に講釈の短かかり  
葛の花八方風の岬かな

(片山宇野代)  
(中川秀司)  
(住谷喜舟)  
(戎谷久代)  
(戎谷利公)  
(青山文夫)  
(森本富美子)  
(下町昭)  
(森浄子)

● 日和佐短歌会

昨今はアルファベットの語のあふれ覚えがたきに又目を戻す  
同じ型の列整然と兵の墓所その大半にいま供花のなく  
草を刈る体力なくて夏草は笑うがごとく風に揺らめく  
久々に夜行バスにて都心行き仕事ならみは時を選ばず

(福井郁子)  
(本庄たゑ子)  
(栗林和子)  
(石川美智恵)  
(三間精司)  
(下町昭)

町民文芸に掲載を希望される方は、前月の20日頃までに政策推進課までお送りください。



● 新刊図書案内



鯉姫婚姻譚  
著 藍銅ツバメ (新潮社)  
若隠居した大店の跡取り息子・孫一郎は、人魚のおたつに求婚されてしまう。諦めさせるためにも、おたつにねだられるままに御伽話を語る孫一郎だったが…。生きる理の違う美しき人魚と、半人前な青年が築く愛と幸せの形を描く。

● おすすめ図書



ワンパンで面倒なし！  
フライパン飯革命  
著 リュウジ (KADOKAWA)  
フライパン1つでここまでできる！極上の肉レシピ、野菜たっぷり消費レシピ、粋なおつまみ、秒で作れる即席麺…。焼く・炒める・揚げる・煮る、あらゆる調理に対応したフライパン飯を紹介する。

● 図書資料館イベント

※新型コロナウイルス感染状況によって中止することがございますご了承ください。

イベント	日程	時間
小さなおはなし会	10/26 (水)	10:30 ~ 10:50
おはなしの時間	10/15 (土)	10:30 ~ 11:00
	11/19 (土)	10:30 ~ 11:00

新刊一般図書

- 事故物件、いかがですか？：原田 ひ香
- 競争の番人 2 内偵の王子：新川 帆立
- 祈りのカルテ 2：知念 実希人
- 天海：三田 誠広
- こいごころ：畠中 恵
- とんこつQ&A：今村 夏子
- 汝、星のごとく：凧良 ゆう
- べつに怒ってない：武田 砂鉄
- 瓢箪から人生：夏井 いつき
- 一生のお願い：高橋 久美子

新刊児童書

- 「和」の行事えほん 1, 2：高野紀子
- ノラネコぐんだんケーキを食べる：工藤ノリコ
- うしろにいるのだあれシリーズ：accototo
- おばあちゃんのおはぎ：野村たかあき
- 十年屋 6：廣嶋玲子

● 10月・11月の予定

10月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

● 休館日 (毎週月曜日 (祝日に当たるときは翌日も)、祝日、年末年始) ● イベント ★ おはなし会

美波町日和佐図書・資料館 ☎ 77-2733  
開館時間：火曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日・日曜日 10:00～17:00

## 伊座利PRソング ver.2022 完成!

伊座利の魅力を、たくさんの人に知ってもらうため、昨年、由岐中学校伊座利分校の生徒たちが歌にまとめ、いざりっ子（伊座利の子ども達）が歌った伊座利PRソング「何にもないけど何かある」を、今年も学習発表会で地域の方々に発表しました。また、今年は地域の方にも歌ってもらい、「伊座利PRソング ver.2022」として動画にまとめました。



動画はこちら↑

## 寺込自主防災会へ 防災備品のご寄付

寺込地区の国道55号の電線を地中に埋設し、快適な歩道の確保と防災性能向上を目的とした「令和3-4年度国道55号美波地区電線共同溝工事」が日本道路株式会社で施行され、同社の地域貢献の一環として寺込自主防災会へ発電機をはじめ電光ドラム・油吸着マット・ブルーシート・土嚢袋・ロープ・一輪車をご寄付いただきました。



自主防災会を代表して篠原会長から、「工事も無事完了し防災備品を寄付していただき大変感謝しております。これから有効に活用させていただきます。」と感謝の言葉を伝えました。

### photo -にぎやかそ- 1ヶ月間の「にぎやかそな写真」を掲載。



第6回県南伝能ライブ



日和佐太鼓創作会



丹生谷清流座&赤松座



中村團太夫座



### 人口と世帯(令和4年8月31日現在)

- 人口 : 6,112人 (-21)
- 世帯数 : 3,128世帯 (-8)

### 今月の納税

- 国民健康保険税3期分  
納付期限: 10月31日(月)

### 社協だより

- 預託  
金一封 喜和田斉様(山河内)  
御尊父年様の香典返しとして
- 指定預託  
金一封 喜和田斉様(山河内)  
御尊父年様の供養として  
山河内長寿会へ



岡崎神社秋季大祭 内子組による演奏 @西の地

